

中間会計報告

学生自治会は、学生みなさんからお預かりした自治会費をもとに様々な活動を行っています。
後期自治委員会総会では、会計に関して以下の事を行いました。

中間会計報告	この半年間で学生自治会が、どのように自治会費を使ったのかを学生みなさんに知ってもらうために、会計に関する報告を行いました。
会計監査報告	後期自治委員会総会に先立って、前期自治委員会総会で選出された会計監査委員が領収書等を確認し、学生自治会の会計に不正や誤りがないか、用途が明瞭であるかを監査しました。後期自治委員会総会では、監査の結果が報告され、不正がなかった事が報告されました。
質疑応答	会計に関する質疑応答が行われました。学生からの学生自治会の会計に対する意見なども多く寄せられ、活発な質疑応答となりました。

《会計項目》

以下では、学生自治会の会計項目と説明を掲載しています。なお、書面だけでは正確な情報が伝わらない恐れがあるため、具体的な金額は載せていません。何か不明な点や疑問点があれば、学生自治会室に来ていただければ、担当者が資料とともに説明します。

収入の部

自治会費	みなさんからお預かりしている学生自治会への加盟費です。
利息収入	自治会費を銀行に預金していることで発生する利息です。
印刷収入	学生自治会室のコピー機や印刷機の使用料です。コピー機・印刷機で消費されるインク・マスター・トナー・用紙の補充などにあてています。
OA 機器購入費	学生自治会は例年、パソコン・プリンターなどの購入費を、支出項目の「OA 機器購入費積立金」として積立っています。その中から、OA 機器を購入するために必要な分を「OA 機器購入費」として収入に計上しています。今年度のOA 機器購入費はプリンターを購入する際にかかる費用です。
繰越金	前年度からの繰越金です。

支出の部

【執行費】

中百舌鳥キャンパス 学生自治会行事主催費	中百舌鳥キャンパス学生自治会が主催する行事のための予算です。この半年間では支出していません。
クラスオリエンテーション費	2012年度の入学生を対象としたクラスオリエンテーションにかかる費用です。クラスオリエンテーションを実施する団体間で、会議を行い、使い道を決定するため、この半年間では支出していません。

【援助金】

各団体への援助金です。「その団体の活動が学生生活を豊かにするものであり、活動を行っていくには援助金が必要であり、適切な会計処理が行われている」と学生自治会が判断した団体にのみ援助を行っています。今年度の援助団体は以下の通りです。

第63回白鷺祭実行委員会・第50回友好祭実行委員会・第38回七夕祭実行委員会
白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1・第30回全学新歓実行委員会

【書記局費】

事務経費	学生自治会の活動において使用する、模造紙などの事務用品の購入費です。
OA 機器購入費	学生自治会が所有するパソコンの部品に関する購入費です。今年度はプリンターを購入しました。
OA 機器諸経費	プリンターのインクなどの学生自治会が所有するパソコンの周辺機器の購入費です。この半年では、セキュリティソフトを購入しました。
備品	学生自治会室にある備品の購入費です。今年度は机を購入します。
印刷用紙	学生自治会発行の冊子などの印刷に必要な紙にかかる費用です。
コピー・印刷機等維持費	学生自治会に置いてある、コピー機・印刷機のトナー・マスターなどの購入費や維持費です。
新聞・書籍購入費	学生自治会の情報収集のための新聞・書籍の購入費です。この半年間では、書籍の購入を行わなかったため、全て新聞代にあてられています。
通信費	学生自治会の情報宣伝・収集のためのインターネットの接続料と、電話料金です。
研修費	りんくうキャンパスに赴いて活動した際の交通費と自治会セミナーに参加するにあたっての交通費および宿泊費です。自治会セミナーは全国の学生自治会が集まり交流するイベントであり、全日本学生自治会総連合が主催しています。今年度は組織改編をするにあたって、他大学の学生自治会の運営や組織形態について学ぶために参加しました。

【積立金】

大型PA再購入 実行委員会積立金	大型PA再購入実行委員会が行っている、大型PA(大型音響機器)の再購入のための積立てにおける、学生自治会の負担分となっています。
次期コピー機・印刷機 購入費	自治会室に置いてあるコピー機・印刷機を再購入するために、学生自治会で積立てている費用です。
OA 機器購入費積立金	自治会室に置いてあるパソコン・プリンター等を再購入するために、学生自治会で積立てている費用です。
ステージ管理委員会 積立金	ステージ管理委員会が行っているステージの再購入のための積立てにおける、学生自治会の負担分となっています。また、ステージ管理委員会積立金にはステージを管理するための費用であるステージ管理費も含まれています。

感想文用紙に寄せられた 意見・質問に対する回答

ここでは、2011 年度後期自治委員会総会の感想文用紙に寄せられた意見・質問に対する学生自治会の回答を載せています。なお、回答の都合上、同様の質問についてはまとめて回答させていただきます。

● 決議案提議に関する意見・質問

Q. 全国の就活に関する傾向を見ていたら、学生の意見が無くても活動できるのでは？

A. 現在のところ、学生からの意見があまり寄せられなかったこと、全国的な問題に対しては学生課キャリアサポートが活動を行っていることから、学生自治会は就職に関して「全学的な活動」を行っていません。

なお、過去に就職に関する学部特有の意見が寄せられた際には、学部ごとの活動として人間社会学部情報誌『human』の中に就職に関する情報を掲載するなどの活動を行ってきました。

今後は学生課と連携を図り、府大の学生が抱える就職の問題点とは何かを検討したいと考えています。

Q. ・学生自治会の方で就職に関してアンケートしないの？

・要望アンケートに「就職」の項目を設けたらよいのでは？

・少なくとも、就職に関する自発的な情報宣伝・情報収集を行うべきでは？

A. みなさんから頂いた意見は学生自治会で検討した上で、今後の活動の参考とさせていただきます。

Q. 総合学生室（仮）は現在のところ学生自治会だけで考えた案なのか。

A. 白鷺祭・友好祭の両委員会に打診はしましたが、現在のところは学生自治会の案のみの状況です。この半期で具体的な内容を両委員会と協力して検討し、実現していきたいと考えています。

Q. 総合学生室（仮）は学生自治会だけで受け持つのか？ 白鷺祭・友好祭実行委員会の負担は？

A. 学生自治会のみでは、白鷺祭・友好祭の各業務を遂行することが困難であるため、両委員会とともに行っていきたいと考えています。なお、両委員会の負担に関してはこれから協議し、検討していきます。

Q. 七夕祭に関してどのような協力を行っているのか？ また、行うつもりなのか。

A. 現在は、七夕祭実行委員会が行うアンケートに協力を行っています。今後は、そのアンケートの結果を受けて、適宜七夕祭実行委員会とともに対策を検討していきます。

Q. 府大と市大の統合問題に関して注視するだけなのか？

A. 正式な通達よりも報道情報が先行している状況では、正しい判断を行うことができないと学生自治会は考えます。そこで適切な情報収集を行い、その情報をもとに、大学の学問や学生にとって不利になるようなことがないかを確認したいと考えています。万一その中で大学の学問や学生に対して影響が大きい問題が見られた場合には、適宜学生自治会として活動を行っていきます。また、得られた情報については学生のみなさんにも随時お伝えしていきます。

Q. 最近の意見に対する回答が冷たく、明らか改善しようという意思が感じられない。

A. 現在の大学は逼迫した予算の関係などから「本当に必要」ではない限り、学生自治会が伝えた学生の意見であっても通りがたい傾向にあります。そのような状況で大学に意見を通すためには、意見に関する「正当な理由」が必要であると学生自治会は考えます。また、学生自治会のみではその意見に関する実際の様子がわからないなど、「理由」を考えがたい場合があります。そこで、学生自治会は意見箱などに寄せられた意見についてはできる限り「理由」を書いていただくようお願いしています。

Q. 白鷺祭・友好祭本祭典中の白鷺平原の立て看板は危険なものだが、撤去を考えていないのか。

A. 本祭典の企画紹介等のために立て看板は欠かせないものであると学生自治会は考えます。しかしおっしゃる通り立て看板を白鷺平原に立てるのはフリーマーケットなどのために危険であるため、立てる場所を検討する、より一層の対策を講じるなど、立て看板を安全に運用できるように努めたいと考えています。

Q. ステージ利用調整会議は、普段ステージを利用していない団体にはどうやって周知するつもりなのか。

A. 基本的には文化部連合と体育会の協力のもと、各利用団体への連絡を行いたいと考えています。また、学生自治会は、文化部連合・体育会のいずれにも所属していないために会議に関する連絡を受け取ることのできないサークルなどにも周知できるよう、宣伝方法の検討を行います。

Q. 研究室紹介冊子は、何故理学部だけだったのか？ 工学部とか他でもやってもいいのでは？

A. この活動に関しては「研究室についての情報が少なく、どの研究室を選べばよいかイメージがわからない」という理学部の学生からの声があったことがきっかけとなっています。また、2005年の大学法人化の際の学部統廃合の際にさまざまなシステムが十分に調整されないまま発足し、その後調整が行われたものの、結果として依然として問題が残されてきたという経緯を鑑みて活動を行いました。他学部・他学科に関しても必要に応じて活動を行っていきたいと考えています。

● 特別決議案提議に関する意見・質問

Q. なぜ決議案と特別決議案を分けたのか？

A. 決議案とは通常、学生自治会の次半期の活動方針を示すものです。今回の組織改編に関する一連の内容は、「半期の活動方針」ではなく、来年度前期自治委員会総会以後にもつながる永続的なものであると考えたため、このような処置を取りました。

Q. りんくう局の記述が新組織案にないのは何故？

A. りんくう局は新規約内の第29条【中央執行委員会の機関】3項・4項に基づく機関です。
なお、書記局に関してはその重要性和責任などを考慮した結果、他の部局に比べて綿密な規定が必要であると考えたために別途規定を記載してあります。

Q. 組織改編後は、学部ごとの活動はどうしていくのか。

A. これまで同様、学生の皆さんにとって必要であると判断した場合に、適宜行っていきます。

Q. 第22条【自治委員の選出】の選出方法をなぜ変更したのか？

A. 学域・学類制の人数の規定のもとで、再計算を行ったところ、所属人数にほとんど差がないにもかかわらず代議員数に著しい差が生じる場合があったため、各学類の人数を考慮し、最適なバランスとなるように調整しました。

Q. 学生大会が1/10で召集条件は満たしたが、1/4の成立条件を満たさなかった場合、召集された学生の意見はどうなるのか。

A. その際は第10条【学生投票】を行う、あるいは大会を再度行うなどの形になりますが、その場合であっても学生から寄せられた意見は学生自治会で検討し、必要に応じて反映させていきます。

● 要望書案提議に関する意見・質問

Q. 要望アンケートに関し、アンケート回答者に対してアンケートの結果を配ったりしないのか？

A. 要望アンケートの結果を配布する予定は現在ありませんが、今回の総会で承認された決議にアンケート回収枚数が、要望書資料にアンケートの結果が一部掲載されています。ともに学生自治会ウェブサイトに掲載されていますので、そちらを参照してください。

Q. 要望書資料の研究室・ゼミナールに関する資料において、人間社会学部のことについての理由を見たが、本当に全ての教授が載せていなかったのか？また、教授の名前をネット検索すると HP が出てくると思う。

A. まず、今回の総会で承認された要望書は大学に対するものであるため、要望内容も大学に提出すべきもののみを掲載しています。そのため、今回の研究室・ゼミナールの情報に関する要望は大学の学部ごとの公式ウェブサイトを対象とし、大学の管轄外である個人のウェブサイトに関しては要望の対象外としています。そして、学部の公式ウェブサイトを調査した結果、人間社会学部では教授全員に関して研究内容や指導方針など、進路決定に十分な情報が掲載されていたため、要望書資料に載せる必要がないと判断し、掲載しませんでした。

Q. 決議案には学生ポータルについて話し合いを行っていくことが書かれていたが、要望書案では触れられていなかったのはなぜか？

A. この件の場合、要望書を通じて大学執行部に要望を伝えるよりも、担当者と直接話し合いを行う方がより早い解決ができるため望ましく、また、より学生が利用しやすい形にポータルを改善することができると考えたため、要望書案には記載しませんでした。

学生から寄せられた学生ポータルに関する意見・要望は 12 月末に担当者に直接伝え、以後、改善してもらえるように協議しました。

Q. , 文連合宿所についての要望はないのか？

A. 今年度の要望アンケートで寄せられた合宿所に関する意見は「合宿所を使用させてほしい」というものでした。しかし、合宿所は耐震上及び防犯上の問題から、昨年より使用禁止となっており、これらの問題、特に耐震の問題が解決されていない現状では合宿所を利用することは危険であり、そのような要望を出すことはできないと学生自治会は判断しました。そのため、今年度の要望書には載せておりません。

Q. 要望はⅠ～Ⅳまでしかないのか？ どうやってⅠ～Ⅳだけを学校側に要望すると決めたのか？

A. 学生自治会は、要望書案の作成を以下の手順で行っています。

1. みなさんから寄せられた意見・要望全てに目を通します。

2. 寄せられた意見・要望の中でも、以下のようなものを除きます。

○学生のわがままとも言えるものや現実的ではないもの

○管轄が大学ではないもの（生活協同組合に関する事項など）

○直接担当の部署と話し合いを行い、学生の要望を伝えるほうが問題を早期に解決できるもの（今回の場合、学生ポータルに関するものがこれに当たります）

○大学の予定として、その要望に関する対処が行われることが確定しているもの

3. 残った要望の中から学生生活に深くかわる問題を精査し、要望書案にする内容を決定しています。

● 中間会計報告に関する意見・質問

Q. 執行率が低いのはなぜか。また、執行費、援助金でそれぞれ執行率が0となっている項目があるが、何故このようなことがあるのか。

A. 中間会計報告は、2011年6月1日～11月30日の会計報告であり、会計年度の途中であるため、執効率が低い数字となっています。執行率が0である項目についてはまだ執行されていない項目となっています。1年間を通じた会計報告は2012年度前期自治委員会総会にて行いますので、ぜひご参加ください。

Q. 書記局費で事務経費を割り当てているのに備品に予算を割く必要があるのか。

具体的に何があるのか。

A. 学生自治会では、模造紙やホッチキスの針といった消耗品などを「事務経費」、机や椅子といった耐久消費財を「備品」という項目に当て、会計処理上区別しています。

Q. 研修費がどうして予算オーバーになったのか。オーバーした分はどうしたのか。

A. 予算の作成段階では、自治会セミナーへ参加する事は予定していませんでした。その後、自治会セミナーについて中央執行委員会で検討を行い、中央執行委員会の承認の下で参加する事が決定しました。そのため、研修費が予算を超える結果となりました。なお、超過分は繰越金から支出しました。

Q. セミナーへ参加する研修費はなぜ自治会費から出るのか。また、りんくうキャンパスへの交通費は何故自治会費から出るのか。研修費がなぜ自治会費から出るのか。

A. 自治会セミナーへの参加・りんくうキャンパスでの情報宣伝・情報収集はともに学生自治会が活動を行うのに必要であると判断しました。そのため、研修費として自治会費より支出しています。今回の自治会セミナーへの参加は、他大学の学生自治会の形式や活動内容を参考にし、より学生のためになる学生自治会へ組織改編を行うために決定しました。また、今回のセミナーで学んだことは、自治会役員で共有し、今後の活動に役立てます。

Q. 仮に研修費として必要なので援助金の増額を各団体が申し出た場合、自治会はどのような対応を取るのか。

A. 各団体の担当者と話し合いを行い、その活動がその団体の活動において本当に必要である場合は、援助を行うことも視野に入れています。

Q. 電話代は個人のものか、あるいは自治会室に電話をひいていて、それについてのものか。

A. 学生自治会は加盟に関する質問など、外部からの連絡に対応するために、学生自治会室に電話を設置しており、電話代はそれにかかる費用です。また、この電話は学生自治会だけでなく、七夕祭実行委員会や全学新歓実行委員会が活動を行う際にも利用しており、白鷺祭実行委員会や友好祭実行委員会も FAX のために利用しています。

Q. 書記局費のコピー・印刷機印刷費の中で「保守費」という項目があるが、実際には、どのようなことに使われているのか知りたい。

A. 印刷機の点検・修理・整備など印刷機の維持にかかる費用です。

Q. 繰越金は多すぎないだろうか？ このお金はどうするのか？

A. 繰越金は学生自治会の活動を充実させる際に使用していきます。また、昨年度に緊急でステージを購入した際のように、緊急の支出に備えるためにある程度の繰越金は必要であると考えます。

Q. 行事主催費って何に使うのか。自治会主催の活動は何か。

A. 行事主催費は自治会が主催する行事のための費用であり、現在のところは行事主催費を用いた活動は行っていません。過去には生命環境科学部の自主入学式を、行事主催費を用いて行っていました。

Q. なぜたくさんの新聞社がある中、朝日新聞を購入しているのか。

A. 朝日新聞は教育関係の記事が充実しており、大学に関連した教育情報も多く掲載されています。学生自治会では活動を行っていくのにそういった情報を収集する事が必要であると判断したため、朝日新聞を購入しています。

Q. 新聞を自治会費で購入する必要はあるのか。

A. 学生自治会は、新聞を通じ、大学に関わる府や国の問題・学生に関係する事などについて広範囲の情報収集を行っています。また、インターネットの新聞は紙の新聞と比べ、掲載されている記事が少ないことを確認しており、十分な情報収集が出来ない恐れがあると学生自治会は考えます。そのため、独自に新聞を購入しています。また、図書館にある新聞を利用すると、年末などの図書館の閉館日に情報収集ができません。そのため、学生自治会で新聞を購入しています。

Q. インターネットを学生自治会室で独自に接続する必要はあるのか。

A. 学生自治会は学生自治会独自のウェブサイトを活用しており、様々な情報宣伝や掲示板を用いた学生からの意見収集を行っています。また、インターネットを利用して、アンケートによる学生からの意見や、本学のウェブサイトに掲載されている情報、文部科学省の通達、大阪府・大阪市・大阪維新の会の動向などの情報を収集しています。なお、図書館などに設置されているパソコンは教育研究上不適切な目的での使用は禁じられているため、利用していません。そのため、インターネットを学生自治会で独自に接続しています。

Q. 何故有料のセキュリティソフトを使っているのか。無料のセキュリティソフトではだめなのか。また、一台だけインターネットを切ることとはできないのか。

A. 無料のセキュリティソフトは、原則として保障やサポートがなく問題が発生した際には自己責任になります。そのため、学生自治会では有料のセキュリティソフトを購入しています。

また、インターネットの接続を切った場合、Windows update ができなくなり、パソコンのウイルスに対する危険性が増します。加えて、インターネットの接続を切った場合でも USB メモリなどから、ウイルスに感染する可能性があります。そのため、ウイルス対策ソフトを入れない代わりにインターネットに接続しないことは望ましくないと学生自治会は考えます。

Q. クラオリのパンと飲み物は必要なのか。

A. クラスオリエンテーションのパンと飲み物は、例年クラオリ調整会議にて用途・必要性を検討しています。今年度の詳細については今後の会議により調整していきます。

Q. 大型 PA 再購入の積立金を払っているのに機材を S. T. A. F-1 の人しか触ってはいけないということについて学生自治会はどう思っているのか？

A. 以前は学生が自由に使用できる状態でしたが、使い方や保管方法に不十分な点や誤りがあったために機材の消耗が早く、結果として多くの出費が出る状態でした。そこで、機材を専門的に扱う S. T. A. F. -1 に管理を一任しています。また、使用中に問題が起きた際に責任の所在を明らかにし、その対応を迅速に行う事ができるという点からも、管理は一団体で行うべきであると学生自治会は考えています。

● 総会全体に対する意見・質問

Q. 5 コマ空きの人もいるのでもう少し開場の時間を早く始めればいいのでは？

混むこともないためもう少し早く始めることができると思う。

A. 原則として学生は授業時間帯に教室を借用することはできないため、17:45 より早く開場することはできません。毎回同様の意見が寄せられていることを重く受け止め、開場時間を早める以外の方法で開会時間が遅れないよう努めます。

Q. 自治会費を支払っているのに評議員だった。これはなぜか。

A. 代議員数の定数は各学科の在籍人数に応じて決まっており、自治会費を納められている方でもすでにその学科の代議員数の定数が埋まってしまっている場合は評議員となります。ご了承ください。

Q. 受付が遅い。やり方を考え直した方がいいのでは？

A. このような意見があったことを考慮し、今後の総会の受付の方法を検討していきます。

Q. 座席がいつも後ろにまわされるが、事前に計算して席数多めにとるとかできないのか？

A. :座席数については、事前に各学科の在籍人数から参加者数を予測し、そこから決定しています。しかし、一部の学科については予測を大幅に上回る数の学生の参加があったため、用意した座席数をオーバーしてしまいました。今後は、参加者のみなさんが座ることができるように検討します。

ご意見・ご感想ありがとうございました。

学生自治会はみなさんの意見を真摯に受けとめ、今後の活動に反映できるよう努めます。

活用していまあか?

意見箱!

～意見箱とは～

意見箱とは、学生が大学生活を送る中で抱いた意見・質問・要望を日頃から集め、それらを参考に自治会活動を行うことでよりよい学生生活を実現するために、学生自治会が設置している箱のことです。「学生自治会にこんな活動を行ってほしい」「こんなところで困っている」など意見・質問・要望がありましたら、意見箱にぜひ投函してください。意見箱は、B12 棟学生会館 1 階タダコピ横と C5 棟学術情報センター 図書館入口付近の 2 ヶ所に設置してあります。

～意見箱に意見・質問・要望を投函すると～

まず、意見箱に投函された意見・質問・要望について、まず、学生自治会で何か活動が行えないかどうかを検討します。

学生自治会として行える活動がない、または学生自治会から回答ができないと判断した場合

学生自治会で何か活動を行えると判断した場合

投函された意見・質問・要望を直接大学(学生課)に伝え、その回答を学生自治会が受け取ります

意見・質問・要望に対する回答をした上で、これからの自治会活動に反映させていただきます

その回答は…

みなさんから寄せられた意見・質問・要望に対する回答は、意見箱近くにある掲示板や学生自治会のウェブサイト(URL: <http://zichikai.ehoh.net/>)、自治会総合情報誌『NASCA』に載せています。また、これまでに投函された意見・質問・要望とそれに対する回答については、意見箱側面に置いてあるファイルにはさんでるので、ご覧ください。

この他にも

意見箱以外でも、学生自治会のウェブサイトから意見・質問・要望を投函することができます。学生自治会に伝えたいことがありましたら、サイトの掲示板に書き込んでください。意見・質問・要望に対する回答は基本的に掲示板にてさせていただきます。みなさんの意見をお待ちしています。

学生生活お役立ち情報

夏休みが短くなる！？

夏休み

今年まで
～9月30日

来年から
～9月25日

授業数確保のために来年からは学年
歴が変わります。

〈今年〉

- ・前期：4月1日～9月30日
- ・後期：10月1日～3月31日

〈来年〉

- ・前期：4月1日～9月25日
- ・後期：9月26日～3月31日

上記の様に変わるため夏季休暇の期
間が変わります。

2012年01月07日 初版 第1刷発行

発行所・印刷所 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会
大阪府堺市中区学園町1-1
大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
B12棟 2階 学生自治会室

TEL : 072-257-4301 (内線：2745)
FAX : 072-257-4301
e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp
URL : <http://zichikai.ehoh.net/>

乱丁・落丁はお取替えます。B12棟2階学生自治会室までお越しく下さい。